

2026年4月1日  
株式会社 小糸製作所

## 小糸製作所、ボランティア休暇制度を導入

株式会社小糸製作所（本社：東京都品川区、社長：加藤 充明）は、社会課題の解決や豊かな社会の実現への貢献、従業員の社会参画促進などを目的として、2026年4月より「ボランティア休暇制度」を導入いたしました。

近年、地震や豪雨、台風など、自然災害が頻発し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。こうした中、企業には事業活動を通じた成長とともに、社会課題解決への積極的な関与が求められています。

当社は、KOITO VISION において、「地球・社会との共生」を柱の一つとして掲げ、地域社会との連携、防災支援、環境保全活動、教育支援など、さまざまな分野での社会貢献活動を推進してきました。

今回、ボランティア休暇制度の導入により、これらの取り組みを従業員一人ひとりへと拡充し、人的資本の価値向上と社会への貢献を更に推進してまいります。

また、従業員が安心して社会貢献活動に参加できる環境を整備するとともに、こうした活動や経験を通じて培われる主体性・協働力・課題解決力が、事業活動における挑戦やリスクマネジメントの強化にも寄与するものと考えています。

当社は今後も、事業活動を通じた価値創造に加え、人的資本への投資、及び社会との共存共栄を重視し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### ■ ボランティア休暇制度の概要

- (1) 対象者：社員、準社員、再雇用者
- (2) 取得可能日数：年間最大5日（有給公休）
- (3) 対象活動：政府・地方自治体が主催する災害復興支援活動

以上